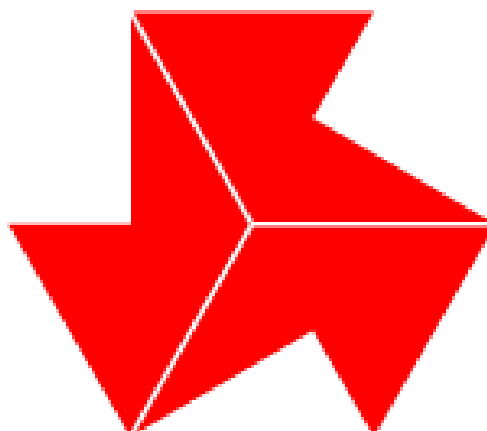


徳島県高等学校体育連盟主催大会における
新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針



令和4年2月

徳島県高等学校体育連盟

1 基本的な考え方

【基本方針の作成に当たって】

- (1) 基本方針の作成に当たっては、国および県や全国高等学校体育連盟、四国高等学校体育連盟などが示すガイドライン等を基本とし作成する。
- (2) 競技別感染症拡大防止対策の作成に当たっては、専門部と競技団体による連携の下、内容等の整理をする。
- (3) 競技別の感染症拡大防止対策の実施に当たっては、競技特性に応じた対応の必要性から当該中央競技団体が示す内容を最大限尊重する。

【コロナ禍における大会運営について】

- (1) 選手・役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項とする。
- (2) 大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等、その他重要事案の決定に際しては、県教育委員会・県高体連事務局及び競技団体等関係機関と協議の上、決定する。
- (3) 各競技の運営に当たっては、開催地自治体（衛生部局等を含む）及び使用する施設等が示す感染症拡大防止に向けた方針等に従うものとする。
- (4) 各競技別の開会式・閉会式・表彰式及び諸会議については感染拡大防止の観点から、中止または必要最小限の規模での実施を検討する。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止について】

- (1) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を回避する。
- (2) 身体的距離（ソーシャルディスタンス）を確保する。
- (3) 手洗いを徹底する。
- (4) マスクの着用（ただし、熱中症や競技特性に応じた対応に留意する）を徹底する。
- (5) 屋内競技の実施においては、定期的な換気に留意する。

【新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について】

感染された方をはじめ、そのご家族や友人などに対して不当な取扱いをするインターネット上のサイトや、SNS等に誹謗中傷の書き込みを行うといった差別やいやがらせ、いじめ等は決して許されるものではありません。感染者の方々等への差別や偏見等が広がることは、人々の不安を煽り、感染拡大防止の取組の妨げにもなります。感染のリスクは誰にもあります。その中で、感染症のまん延を防ぐには、日頃より感染防止に努め、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちをもって冷静に行動することが何よりも大切です。

2 感染防止対策の概要

(1) 全般的な事項

- ①実施専門部は、感染防止のための実施すべき事項や参加者が厳守すべき事項をあらかじめ整理し、大会前に参加者に周知しておくとともに、項目化したものを大会の受付場所等に掲示すること。
- ②実施専門部は各事項の遵守状況について、会場内を定期的に巡回・確認すること。
- ③参加校の競技登録生徒及び帯同部員と監督・コーチ等、補助役員生徒と引率者(以下「大会参加者」という)は、**健康チェックシート(様式1)**で各競技大会2週間前から大会参加終了日まで健康状態をチェックし、保存期間(1ヶ月以上)を定めて参加校で保存しておくこと(万が一感染者が発生した場合、提出を求める場合がある)。**提出用参加校健康チェックシート(様式2)**は大会参加期間中、学校ごとに毎日、実施専門部へ提出すること。提出に関しては個人情報の取扱いに十分注意し、引率責任者(顧問教諭等)が提出すること。実施専門部は万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、(様式2)の原本については、保存期間(1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと。
- ④大会役員や競技審判等は、**健康チェックシート(様式1)**で各競技大会2週間前から大会参加終了日まで健康状態をチェックし、保存期間(1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと(万が一感染者が発生した場合、提出を求める場合がある)。**提出用大会役員健康チェックシート(様式3)**は大会参加期間中、毎日、実施専門部へ提出すること。実施専門部は万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、(様式3)の原本については、保存期間(1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと。また、チェック期間に体調不良等が生じた場合には競技担当者へ連絡を取り参加の可否について確認すること。
- ⑤取材を認められた報道関係者等は、**健康チェックシート(様式1)**で各競技大会2週間前から大会参加終了日まで健康状態をチェックし、保存期間(1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと(万が一感染者が発生した場合、提出を求める場合がある)。**提出用報道関係健康チェックシート(様式4)**は大会参加期間中、毎日、実施専門部へ提出すること。実施専門部は万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、(様式4)の原本については、保存期間(1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと。
- ⑥保護者は、**健康チェックシート(様式1)**で各競技大会2週間前から大会参加終了日まで健康状態をチェックし、保存期間(1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと(万が一感染者が発生した場合、提出を求める場合がある)。**提出用保護者健康チェックシート(様式5)**は大会参加期間中、毎日、実施専門部へ提出すること。実施専門部は万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、(様式5)の原本については、保存期間(1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと。
- ⑦一般観戦者は、**健康チェックシート(様式1)**で各競技大会2週間前から大会参加終了日まで健康状態をチェックし、保存期間(1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと(万が一感染者が発生した場合、提出を求める場合がある)

る)。提出用一般観戦者健康チェックシート(様式6)は大会参加期間中、毎日、実施専門部へ提出すること。実施専門部は万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、(様式6)の原本については、保存期間(1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと。

- ⑧参加者に陽性者が確認された場合には、保健所や医療機関の指示に従うこと。
- ⑨参加者を含む来場者は、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、実施専門部に対して速やかに報告すること。実施専門部は報告を受けた場合には、関係機関の求めに応じて対応すること。
- ⑩無観客、その他入場を制限して大会を実施する場合は、実施専門部の指示に従うこと。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

実施専門部は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ①受付には、手指消毒剤を設置すること。
- ②参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ③受付を行うスタッフにはマスクを着用させること。
- ④人と人が対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ⑤発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように貼紙などにより注意を促すこと。
- ⑥新型コロナウイルス接触確認アプリ等の通知サービスを積極的に活用すること。

(3) 大会参加者への対応

①体調の確認

(1)-(3)の手順で確実にを行うこと。また、体調チェックシートで次の事項についての確認を行う。

大会2週間前から大会期間中の体温の計測ならびに以下の事項の有無

- ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳、咽頭痛など風邪の症状
 - ウ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - カ 体が重く感じ、疲れやすい
 - キ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域等への渡航、又は当該在住者との濃厚接触
- ※1 参加校は当日の参加について、大会参加前2週間の健康観察状況(上記ア〜ク)と当日の状況から適切に判断し、安全・安心の確保を最優先して考え決めること。
- ※2 各中央競技団体ガイドラインにて大会参加の判断基準が定められている場合は、その基準を尊重する。

②マスクの準備

引率責任者(顧問教諭等)は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用についても指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断を基本(または上記※2)とするが、参加の受付、更衣、表彰式等、競技を行っていない間、特に会話するときには、マスクを着用すること。特に、マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず、人体に悪影響を及ぼす可能性があることに留意し、適宜周知すること。

③大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、3つの密を避けること、会話時にマスクを着用すること、黙食など感染対策に十分配慮すること。

(4) 実施専門部が準備すべき事項

①手洗い場所

実施専門部は、大会参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ア 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- イ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ウ 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- エ 手洗いが難しい場合には、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- オ ジェットタオルは稼働を停止すること(施設等と協議)

②更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は更衣室や、一時的に休息するための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース(招集場所)について、以下に配慮して準備すること。

- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密となることを避けること
- イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に滞在する人数を制限する等の措置を講じること

- ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカー等の取手、テーブル、イス等)については、可能な限り消毒すること
- エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

③洗面所(トイレ)

洗面所(トイレ)についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は、洗面所(トイレ)について、以下に配慮して管理すること。

- ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、可能な限り消毒すること
- イ トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示すること
- ウ 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- エ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- オ 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- カ ジェットタオルは稼働を停止すること(施設等と協議)

④飲食等について

実施専門部は、参加者が飲食等をする際は、以下に配慮すること

- ア 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう呼び掛けること
- イ 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないこと
- ウ 飲食物を取り扱うスタッフには必ずマスクを着用させること

⑤観客について

- ア 有観客および無観客等の判断について、安全・安心の確保を最優先事項とし、判断する。
- イ 感染症に対する各県の対応(ステージ)をもとに、競技ごとに観客の取扱いについて協議する。
なお、全競技において統一判断を行うような場合には、事前に各専門部へ連絡するとともに、高体連事務局より加盟校へ周知徹底を行う。

⑥大会会場

大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

⑦ゴミの管理

参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること。

(5) 大会参加者の留意点

①十分な距離の確保

競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め感染予防の観点から、なるべく距離を空ける(感染予防の観点より1~2m程度)。運動強度が高い競技の場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。

②その他

- ア 競技中に唾や痰を吐かないこと
- イ タオルの共用はしないこと
- ウ 飲食については、指定場所で行い静かにしゃべらず黙食すること
- エ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に流さないこと

(6) その他の留意事項

- ①宿泊に関しては、宿泊施設関連の業界団体が定める最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。
- ②バス移動に関しては、「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。
- ③「競技別の感染症拡大防止対策ガイドラインについては、各中央競技団体や当該年度に開催する全国高等学校総合体育大会に向け、全国高体連各専門部が競技特性に応じて作成したガイドラインを参考に、実施専門部ごとに作成すること。

3 感染者等が発生した場合の対応について

(1) 感染者等が発生した場合の対応に関する考え方

本基本方針はコロナ禍における高体連主催大会をより安全・安心な大会として実施するために、高体連事務局並びに競技専門部など関係組織と連携のもと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することを目的としている。その上で、万一感染者等が発生した場合においては発生時期や場所等の条件の違いによらず、全て医療機関への相談・受診が前提となる。その診断等の結果、必要に応じて保健・衛生機関の指示等に従うこととなる。高体連事務局並びに当該専門部においては、保健・衛生機関の指示のもと、県教育委員会及び競技団体等関係機関と連携を図りながら、適切に対応することとする。なお、感染者等の発生による各競技大会への参加等の可否判断については、医療機関等の指示を遵守した上で、参加校の責任において行うことを原則とする。